



維新 2018

VOL 1

ISHIN JOURNAL

発行先
大阪維新の会・大阪市議員団
〒530-8201
大阪府大阪市北区中之島 1-3-20
大阪役所 8 階
Vol.1 発行日/平成30年1月13日



維新くん



伝心くん

2018年大阪維新の会 大阪市議員団
イメージキャラクター：維新くん・伝心くん

TOP NEWS

日本初の大都市制度改革

今年決定へ!

大阪市民の皆様へ 重要なお知らせ

※詳しくは各区の「大阪維新の会」市議員へお問い合わせください

詳しくは
裏面を
CHECK



NEXT NEWS

2018年も

維新は邁進し続けます!

邁進 1

万博誘致に向けて全力投球!

万博サポーター募集、無料の会員登録に是非ご協力ください。

邁進 2

地下鉄民営化スタート

敬老パスの年間3千円負担が7月から不要になります。
市内在住の小学生に期間限定の無料パス配布(夏に加えて冬も配布)

邁進 3

こども医療費助成を18歳まで拡充

助成には「こども医療証」の申請が必要です。

邁進 4

交通ネットワークの強化!

なにわ筋線(2018調査設計スタート)、おおさか東線(衣摺加美北駅3月開業)、
淀川左岸線延伸部の着工へ、私鉄延伸計画の推進(JR西日本、南海、阪急、京阪各社)



OSAKA-KANSAI
JAPAN
EXPO 2025



World Expo 2025
Candidate

詳しくは「EXPO2025」で検索!

邁進 5

4・5歳児の幼児教育無償化 (認可外保育所へも適用)

邁進 6

大阪城公園・てんじばの活性化 (鶴見緑地公園等へも今後拡充)

邁進 7

うめきた2期の開発推進 (2023年新駅開業、緑豊かな都会の オアシスへ)

その他

サンフランシスコ市と 姉妹都市の提携を解消へ 市長の判断に対して賛成の市民の 声が多数!



大阪は変わって来た! 財政再建から、住民に身近な施策の実施などの改革実績

便利な大阪へ

《地下鉄》

- ☆トイレ改修・終発時間延長
- ☆売店のコンビニ化を実施
- ☆初乗り料金値下げ

《住民サービス》

- ☆住民票などのコンビニ交付
- ☆ICT活用
- ☆公共料金のクレジットカード対応



優しい大阪へ

- ☆特別養護老人ホームの拡充
- ☆地域包括センターの拡充
- ☆認知症初期集中支援事業
- ☆障害者自立支援サービス
- ☆妊婦健診の拡充
- ☆産婦健診の開始
- ☆塾代助成事業
- ☆幼児教育の無償化(3・4・5歳児)^{※3}
- ☆中学校給食・小中学校エアコン



強い大阪へ

《財政再建》

- ☆単年度収支300億円以上の改善^{※1}
- ☆市債残高の削減6,276億円^{※2}

《府市一体の取組》

- ☆交通インフラの強化
- ☆成長戦略・防災計画
- ☆観光戦略(IR立地)
- (急成長渡航者ランキング2年連続1位)
- ☆万博誘致



関西経済同友会 提供

港湾の一元化や水道事業の経営形態の変更は国が方針を決めたにも関わらず、大阪市議会では否決されている。さらには、現在の政令指定都市である大阪市24区では、地域の特性ではなく全市一律に同じ事業を行うなど制度の限界がある。(※1 H23試算のH29予測とH29の通常収支不足の差額 ※2 一般会計の市債残高H22-H28の差額 ※3 H31年度中に実施予定を含む)

さらに住みやすい大阪へ!もっと改革の実を住民に! 大阪市では将来に安心便利な制度として「特別区」と「総合区」の議論が進んでいます。

重要なお知らせ 1

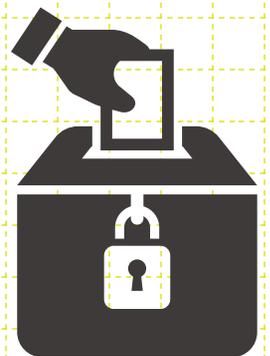
もっと身近な役所を作りたい

- 1 今の制度を変えなければ!と考えているのは維新だけではありません。
維新は**特別区**、公明は**総合区**。
共に「現在の行政区制度からの脱皮が必要だ」と考えています。
- 2 どちらにしても、区の再編などの改革は進んでいきます。
維新は**特別区**設置の住民投票が、可決されることに全力を尽くしていきますが、**総合区**は**特別区**の次の選択肢として考えています。
総合区制度へは議会の議決のみで移行できるため、市議会の過半数で可決される見込みです。
- 3 大阪市の再編案について、現在議論中です。
2017年5月に府市の議会で可決され、大阪府市合同で設置されている「大都市制度(**特別区**設置)協議会」により複数の案にて議論が進んでいます。
2018年は1月16日から議論がスタートします。

重要なお知らせ 2

住民投票に向けて、議論が始まっています

- 1 松井知事・吉村市長の選挙公約通り、今年住民投票を行う予定です。
現在の24区の行政区制度と比べると、**総合区**制度は一步進んだ基礎自治です。
さらに、**特別区**制度は、事業の整理を成長は広域の大阪府に、安心は基礎自治の**特別区**に分けることで二重行政が解消します。
- 2 住民投票は秋頃を予定しています。
具体的な日程は、現在行われている大都市制度協議会(法定協議会)の議論状況にもよりますが、維新は今年の秋頃での住民投票実施を目指しています。



重要なお知らせ 3

特別区と総合区の決定的な違い

- 1 二重行政の諸悪の根源『二元行政』は**特別区**でしか解消できません。
二元行政(=大阪府と大阪市で決定権が重なっている現象)を解消しなければ、いつまでも二重行政の可能性を解消できません。
- 2 より区長の権限を高め、より身近な役所を作れるのが**特別区**です。
区長が住民の皆様の声をダイレクトに反映させるためには、予算編成権が必要です。しかし、**総合区**の区長に予算編成権は与えられません。市長にお伺いを立てる存在ではなく、自らが予算決定する区長を選挙で選ぶことができるのが、**特別区**制度のメリットです。

※詳しくは、大阪市HP「新たな大都市制度の検討状況について」をご確認ください。

	特別区(4区か6区)	総合区(8区)
二重行政の解消は	出来る	出来ない
現在の大阪市は	特別区に変遷	そのまま残る
現在の市長は	特別区長(4人か6人)	そのまま残る
新区長の選び方は	特別区で選挙	大阪市議会の承認
住民に身近な予算は	区長と区議会で決定	市長に意見を言う
教育委員会は	特別区に1つ(4か6)	大阪府で1つ
児童相談所は	特別区に1つ(4か6)	現在は大阪府で2か所

前回の住民投票との違い

2015年の住民投票では『特別区制度に移行するか、現在のままか』という選択だったのに対し、今回は事実上、『特別区制度に移行するか、総合区制度に移行するか』という選択になります。よりよい大阪を皆様と共に作っていくため、議論を深めてまいります。

今後とも、「大阪維新の会」の政策へご理解・ご協力を宜しくお願いします。